



○10月18日(土)粗大ゴミを収集します

- ・受付期間・・・ 10月1日(水)～10月10日(金)
- ・受付ステッカー 販売場所 大内総合支所市民サービス課または各出張所

～粗大ゴミの出し方～

①事前の申込みとステッカーの購入 が必要です(1枚700円)

以前に購入したステッカーや他の地域で購入したステッカーも使用できますが、必ず申し込みください。

ステッカーのないもの、申し込みのないものは回収いたしません。

②申込み世帯の戸口まで収集に伺います。

- ・粗大ゴミにステッカーを貼り、収集日の午前8時までに戸口へ搬出してください。ステッカーには町内会名と世帯主名を記入してください(立会いは不要です)。
- ・自宅以外での収集を希望される場合も、午前8時までに搬出してください。

◎収集できる粗大ゴミ◎

※「指定ごみ袋」に入らないものが「粗大ゴミ」です。

家庭用電化製品(電化リサイクル法対象製品は不可)、机・イス、じゅうたん類
自転車、ふとん・毛布類(2枚まで1組)、マットレス(スプリングの入っていないもの)
ベット、ソファ(スプリングの入っていないもの)、ストーブ(燃料は抜く)など

×収集できない粗大ゴミ×

- ・テレビ、洗濯機、冷蔵庫・冷凍庫、エアコン → 家電リサイクルへ(小売店等へ)
- ・パソコン → 製造メーカー等による自主回収・リサイクル
- ・プロパンガス、農業用ビニールシート、パイプ、農機具、土砂、がれき、コンクリート
ピアノ、灯油、塗料、薬品類、産業廃棄物など → 販売店か収集許可業者に相談
- ・解体工事で出たゴミ → 工事請負者に処理を依頼
- ・スプリング入りマットレス・ソファ → 解体困難物のため個人で最終処分場へ直接搬入

【問い合わせ先】市民サービス課市民福祉班 電話65-2806

○飼い犬には狂犬病予防注射を年1回必ず接種させましょう

狂犬病予防注射は狂犬病予防法で義務付けられており、飼い犬には年1回必ず接種させなければなりません。飼い犬が未接種の場合は動物病院で接種してください。

【問い合わせ先】市民サービス課市民福祉班 電話65-2806

○道路に土や泥などを落とさないように注意しましょう！

農作業の際、トラクターや田植機、コンバインなどの農業機械を使用した後、道路に土や泥などを落としたまま移動する事例がたびたび発生しています。

車道や歩道に落ちた土や泥のかたまりは、道路を汚すだけでなく通行の妨げとなります。また、土や泥などは滑りやすく交通事故の原因にもなり、たいへん危険です。

農業機械等で田畑から道路に出る前に、必ず車両に付いた泥や土を落としてから走行するようにお願いします。

なお、やむを得ず、道路を汚してしまった場合には、すみやかに泥の除去をしていただくようお願いします。

【問い合わせ先】産業建設課 電話65-2216

夕暮れ時は交通事故が多発する「魔の時間帯」

広報

おおうち

10月号

発行所
大内駐在所
65-2209
大内東駐在所
66-2012

【早めのライト点灯と上向きライトの原則】

- 自動車や自転車は、午後4時からライトを点灯しましょう。
- 夕暮れ時は、ライトを早めに点灯し、対向車や歩行者などに自分の存在を早く知らせましょう。
- 他の自動車などの妨げになるような場合を除き、上向きライト（ハイビーム）が原則です。ライトの上向き、下向きはこまめに切り替えましょう。

【自転車利用の方へ】

- 夜間の無灯火運転は違反です。ライトは必ず点灯しましょう。
- 自転車の前後だけでなく、左右からも確認できる反射板を取り付けましょう。

【反射材等の利用促進】

- 歩行者の服の色によって、ドライバーから発見される距離が変わります。
- 反射材は、自動車などのライトに反応して光るため、遠くからでも見えます。
- 夜間の外出時は、反射材用品や明るい目立つ色の衣服を着用し、ドライバに自分の存在を早く気付いてもらいましょう。



沿岸でグッときたら高台へ

11月5日は「津波防災の日」です。

「東日本大震災」では、被災地における約16,000人の死者の9割以上が津波の被害によるものでした。

沿岸にいるとき、地震を感じたら、津波を警戒して高台に避難しましょう。

きのこ採り遭難防止

令和6年中、きのこ採りの遭難件数は、6件となっています。普段から行き慣れた山でも油断せず、危険を想定して行動しましょう。

◎もし、迷ってしまったら

- ・ すぐに携帯電話で110番
- ・ 雨風を防げる場所で救助を待つ
- ・ 明るくなったら見晴らしの良い場所に出て救助を待つ



令和7年全国地域安全運動

- 運動期間
令和7年10月11日～令和7年10月20日
- 運動重点
 - 1 全国重点
 - ・ 特殊詐欺等の被害防止
 - ・ 子供と女性の犯罪被害防止
 - 2 秋田県の重点
 - ・ 住宅対象侵入窃盗の被害防止

安全で安心なまちづくりの実現は、警察の力だけでは達成できません。地域と警察の協力で、「自分たちのまちは自分たちで守る。」という気持ちを育てましょう。



ロマンス詐欺急増中！

○これが手口！

- ・ 出会い系サイトやSNSで知り合う
- ・ 好意などを抱かせてから…
- ・ 資産を増やさない？
- ・ 投資に興味はない？
- ・ と誘われる



投資サイトやアプリに誘導
犯人が指定した口座に入金
すると：↓実際に利益が入
金される！
これ、詐欺の手口です！